

知って得する！

神戸市 分譲マンション支援事業等の一覧表

神戸市では、マンションの良好な管理を支援するため、専門家派遣や補助制度等を実施しています。

問合せ・申請・相談時間はいずれも10:00~17:00（定休：水曜、日曜、祝日）です。

	支援事業等	問合せ・申請窓口
ご相談・情報提供	<p>① マンション管理専用相談ダイヤル</p> <p>すまいるネットに常駐するマンション管理士が、管理組合の運営、大規模改修工事の進め方など日々のお困りごと、マンション管理状況の届出・情報開示制度についてアドバイスします。</p>	<p>すまいるネット (マンション管理相談) 078-647-9955</p>
	<p>② セミナー</p> <p>市内のマンション管理組合員の方を対象に、すまいるネットが「マンションの基礎知識」や「マンションの大規模改修工事の進め方」などのテーマでセミナーを開催しています。今年度は、8月3日(土)に「基礎編」、10月5日(土)に「大規模改修編」を開催予定です。</p> <p>詳しくは同封のチラシ「令和6年度マンション管理基礎セミナー」をご覧ください。</p>	<p>すまいるネット (マンション管理担当事務局) 078-647-9908</p>
	<p>③ 情報提供（郵送・ホームページ）</p> <p>市内すべての管理組合宛に、年に数回、郵送で、分譲マンションにお住まいの方向けの情報提供を行っています。すまいるネットホームページでは、郵送物のデータ（過去1年間分）をご確認でき、補助制度やセミナー情報など分譲マンションの管理に係る様々な情報も掲載しています。</p> <p style="text-align: center;">詳しくはこちら→</p> <p style="text-align: center;">https://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/mansion/</p> 	
補助制度など	<p>④ 神戸市自主管理マンション管理状況の届出作成代行支援（自主管理のマンション向け）</p> <p>「神戸市マンションの管理状況の届出」を自身で作成することが難しい自主管理マンションに対して、無料で届出の作成を支援します。これまで「神戸市マンションの管理状況の届出」を提出したことがない自主管理組合に対して専門家を派遣し、必要資料の確認、届出記載方法の助言など作成代行支援を行います。</p>	
	<p>⑤ 長期修繕計画作成費補助</p> <p>令和6年7月より、長期修繕計画の作成に関する経費の一部補助がスタートします。</p>	

	<p>⑥ 劣化調査診断費補助</p> <p>大規模修繕を前提とする分譲マンションの劣化調査診断費に係る経費の一部を補助しています。築 35～44 年のマンションは、補助対象経費（消費税除く）の 1 / 3（上限 15 万円）を補助。築 45 年以上のマンションは、補助対象経費（消費税除く）の 1 / 2（上限 15 万円）を補助。予算上限に達し次第終了します。</p> <p style="text-align: right;"></p> <p style="text-align: center;">詳しくはこちら→</p> <p>https://www.city.kobe.lg.jp/a01110/kurashi/sumai/jutaku/information/rekka-shindan.html</p>	<p>すまいるネット （マンション管理担当事務局） 078-647-9908</p>
	<p>⑦ 再生検討費補助</p> <p>令和 6 年秋頃より、マンションの再生（建替えなど）に向けた検討に関する経費の一部補助をスタート予定です。</p>	
	<p>⑧ 耐震改修費補助</p> <p>昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に着工されたマンション（※その他条件あり）について、耐震診断員派遣制度、耐震精密診断、耐震改修計画、耐震改修工事などの補助制度があります。詳しくは同封のパンフレット「神戸市マンションの耐震ガイド」をご覧ください。</p>	<p>すまいるネット （耐震補助問合せ） 078-647-9933</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">専門家派遣の支援</p>	<p>マンション管理士や建築士などの専門家が、管理組合に出向き、それぞれのマンションが抱える疑問・課題の解消に向けてアドバイスを実施しています。</p> <p>⑨ マンション専門家派遣「講座編」</p> <p>すまいるネット相談員などが、テキストを用いてマンション管理の基礎知識の講座を行うとともに、相談内容に応じたアドバイスを行います。（原則、1 年度 1 回）</p> <p>⑩ マンション専門家派遣「実践編」</p> <p>個々のマンション管理組合のご相談内容に応じ、マンション管理に関する専門家を派遣し、アドバイスを行います。</p> <p>上限回数：年度あたり 3 回、通算 6 回 ※管理状況の届出をした場合、年度あたり 5 回、通算 6 回</p>	<p>詳しくは同封のチラシ「あなたの管理組合に専門家がお伺いします！」をご覧ください、まずはお電話ください。</p> <p>すまいるネット （マンション管理担当事務局） 078-647-9908</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">マンション関連制度</p>	<p>⑪ 管理状況の届出・情報開示制度</p> <p>市の施策検討に活かすため、分譲マンションの管理状況の届出をお願いします。ご自身のマンションの管理状況を把握する良い機会にもなり、令和 6 年 5 月末現在、718 管理組合が届出しています。情報開示マンションのデータについては市ホームページより確認できます。</p>	<p>すまいるネット （マンション管理相談） 078-647-9955</p>
	<p>⑫ 管理計画認定制度</p> <p>管理計画が一定の基準を満たす場合、適切な管理計画を持つマンションとして市から認定を受けることができます。国で定められた基準のほか、管理状況の届出を行っていることが要件になります。認定マンションは、市ホームページより確認できます。</p>	